

平成 24 年 10 月 31 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
MIDリート投資法人  
代表者名 執行役員 後藤 智之  
(コード番号：3227)

資産運用会社名  
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号  
MIDリートマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 後藤 智之  
問合せ先 常務取締役  
財務企画部部长 齋藤 裕孝  
TEL.06-6456-0700(代表) E-mail:midrm-info@mid.co.jp

### 主要テナントとの貸室賃貸借契約改定覚書締結等に関するお知らせ

MIDリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記の主要テナントとの間で貸室賃貸借契約改定覚書(以下「本覚書」といいます。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本覚書の概要

- (1) テナント名：パナソニック株式会社(以下「本テナント」といいます。)  
(注)
- (2) 入居ビル名：ツイン21OBPパナソニックタワー(以下「本物件」といいます。)
- (3) 賃貸面積：40,787.33 m<sup>2</sup>
- (4) 本覚書の主な内容：

##### ①契約期間の変更

| 変更前                   | 変更後                    |
|-----------------------|------------------------|
| 平成21年4月1日から平成25年3月31日 | 平成24年11月1日から平成29年3月31日 |

##### ②賃料水準の見直し

賃料単価の見直しを実施いたします。また、本テナントによる本物件の活用促進を目的として平成24年11月1日から平成25年4月30日までの賃料の一部の減額を実施いたします。

##### ③賃料及び共益費の支払いを免除するフロアの設定の解除

本テナントとの間で締結いたしました平成22年4月30日付及び平成24年2月16日付貸室賃貸借契約変更覚書に基づき、平成22年4月1日から平成25年3月31日までを適用期間として設定しておりましたフリーレント対象フロア(上限は10フロア)につきまして、平成24年11月1日付で設定を解除いたします。前記の各貸室賃貸借契約変更覚書の詳細につきましては、平成22年4月30日付「主要テナントとの貸室賃貸借契約変更覚書締結に関するお知らせ」、及び平成24年2月16日付「主要テナントとの貸室賃貸借契約変更覚書締結等に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (5) 本覚書締結の理由：

平成25年3月31日に契約更新時期を迎える本物件に係る現行契約の更新につきまして、本テナントとの間で交渉を続けてまいりましたが、合意に至ったことにより本覚書の締結を行ったものです。

(注) 本物件は、現在本テナントに一棟貸しをしております。



## 2. 今後の見通し

本投資法人の平成 24 年 12 月期（平成 24 年 7 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）の運用状況の見通しについては、本日公表の「平成 24 年 12 月期（第 13 期）の分配金予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

- \* 本資料の配布先：兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>